公益社団法人麻布法人会・麻布税務署　共催

消費税軽減税率制度 自主点検チェックシート 説明会

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。
軽減税率の対象品目は要件を満たす飲食料品及び新聞であり、これらの売上げがなくても、仕入れ又は経費の支出があれば制度に対応するための準備が必要となります。

◆日　程：A.平成30年10月11日(木)10:00～11:45
B.平成30年10月11日(木)14:00～15:45
C.平成30年10月17日(水)10:00～11:45
D.平成30年10月17日(水)14:00～15:45

※A～D　すべて同じ内容です。
ご都合のよろしい日程を1つ選んでお申し込み下さい。

◆内　容：①消費税軽減税率制度について(40分)
講師：麻布税務署　法人課税部門職員
②軽減税率制度に係る事業者支援措置について(30分)
講師：派遣講師
③自主点検チェックシートの活用について(30分)
講師：麻布税務署　法人課税部門職員
④アンケート記入　ほか(5分)

◆会　場：麻布法人会　地下　会議室
港区元麻布3-1-36つなかわビル地下

◆受講料：無料

≪お申込み≫　※先着順・各回定員25名
FAX　:下記申込書にご記入の上、事務局03-3408-3193へお送り下さい。
Email:申込書内容を本文に記載の上、表題「消費税軽減税率制度説明会」として事務局（info@azabu-hojinkai.or.jp）へお送り下さい。

申込書　FAX：03-3408-3193　✉ info@azabu-hojinkai.or.jp

法人名		区分	□麻布法人会会員　□一般
氏名1		氏名2	
日程	A / B / C / D	E-mail	
TEL		FAX	

お問い合わせ　公益社団法人　麻布法人会　事務局担当：山田　TEL: 03-3408－1324